

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0272501008		
法人名	社会福祉法人 福祉の里		
事業所名	グループホーム のへじ		
所在地	〒039-3129 上北郡野辺地町字餅粟川原3-2		
自己評価作成日	令和2年9月28日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	令和2年11月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設は新型コロナウイルスやその他の感染症、食中毒防止について内部研修を行い入居者様の健康をお守りできるよう努めています。今年は施設内で楽しめる様々な季節の行事やレクを提供しています。また、家事は日課として個々の能力に応じて職員と一緒にしています。気分転換にベランダ菜園や花を植え、手入れをしながら目で楽しみ、野菜を収穫し食べて美味しさを味わいゆったりとした日常生活を送っています。外出・面会制限をしておりますが、オンライン面会や手紙、電話での交流、毎月のグループホーム便りで様子をお知らせしそれぞれのご家族様にお写真を同封して元気なお姿を見て頂けるように配慮しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

個々が毎日を楽しみ感じられるよう、入居者一人ひとりの尊厳を大切にしている。入居者が持っている能力を活かし、それを継続できるケアを実践することで、自立した日常生活が送れるように支援している。新型コロナウイルス感染対策により面会は制限しているが、家族との繋がりを大切にし、距離を保った面会の他にオンラインや電話を取り入れたり、入居者が家族へ暑中見舞いを送るなど積極的に取り組んでいる。法人目標、部門目標が個人目標に連動され、PDCAサイクルがうまく回っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念をステーションに掲示し、理念に沿ったグループホームの目標を決め、個人目標に連動させて日々実践している。	法人理念に沿って、グループホームの理念を定めている。また、毎年グループホームの目標を設定しており、職員の個人目標も連動して決め、理念を共有し実践できるよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	例年は、野辺地町の祭り見物や馴染みの美容院、スーパーなどに買い物しながら地域の皆様と交流しているが、コロナ感染症対策で外出や面会制限をしております実施出来ていない。	新型コロナウイルス感染防止対策により、今年度は実施されていないが、終息後はこれまでと同様、町内行事の参加や見学、馴染みの美容室への外出や買い物等の再開を予定している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	当法人が町から委託を受けて行っている「認知症カフェ」に参加し認知症についての理解や支援方法を発信できるよう支援。野辺地町認知症初期集中チーム検討委員会の委員として地域に貢献できるように取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ感染症対策のため、3月・5月・7月は書面会議を実施。9月は感染症対策を徹底したうえで実施する事ができた。委員の皆様よりご意見を頂き、日頃のケアに生かしている。	新型コロナウイルス感染防止対策により書面で実施していたが、9月以降は感染対策を行い通常通り実施している。参加者は役場担当者、有識者、家族の代表、町内会長で構成されている。頂いた意見で改善した点は多数あり、サービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の場で事業所の取り組みを報告しアドバイスを頂いている。また、不明な点はすぐに確認し協力し合える体制が出来ている。	運営推進会議の他にも、役場担当者には普段から電話や直接出向くなどでいつでも相談でき、情報共有できる協力体制ができています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束検討委員会を3ヶ月に1回開催。内部研修は年2回以上実施。実施内容は運営推進会議で報告しご意見を頂いている。玄関は構造上オートロックになっているが利用者が希望した場合は随時職員と一緒に出来る体制をとっている。	日常のケアの中では特に、スピーチロックを意識したケアを実践している。職員間で気になる点は声を掛けあえる関係性の構築の他に、アンガーマネジメントを取り入れ、チェックリストで自己覚知を促すなど振り返りながら対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	3カ月ごとに虐待防止チェックリストを行う事で自身の言動の振り返りが出来ている。また、日常的に職員間でスピーチロックになっていないか確認、アンガーマネジメントについて内部研修を実施し虐待防止に繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修で権利擁護について学び知識を深めている。現在、利用者で必要な方がおられず活用は出来ていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者や家族の立場に立ってわかりやすく説明する事を心掛けている。不安や疑問については随時お話を聞き納得して頂いた上で契約をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議のメンバーに利用者及び家族が入っており意見を表わす機会を設けている。また電話等でご意見を頂くことやご意見箱の設置・満足度調査でも意見を反映させている。	新型コロナウイルス感染防止対策により現在は電話や手紙で確認している。その他に満足度調査を年2回実施し、内容は意見を引き出せるような工夫も加え対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティングで職員の意見や提案を確認している。運営に関する意見があった場合は内容を検討し対応している。	月1回のミーティング時に職員の意見や提案を確認している。また、業務日誌にも記入できるようにしており、いつでも検討できる体制が整っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は毎週の連絡会議や年2回の人事考課を通じて職員の意見を把握し職場環境・条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人ひとりの力量判定を行い把握している。個々の課題を明確にし取り組む事でスキルアップを図っている。今年には認知症実践者リーダー研修に1名参加させスキルアップできるように支援している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者や異職種との交流があり、互いに協力し合いサービスの質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	話しやすい雰囲気作りをして安心して話しが出来る様に努めている。入居前に好きな事や困っている事等情報を得て、利用者本位の対応を心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族から話を聞き、要望を確認している。その他にもいつでも相談できる体制である事を伝えている。またGHのへじ便りを毎月発行し写真を同封して利用者の現状報告を行い信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に確認した本人及び家族からの要望を職員間で検討しケアプランに反映している。他のサービスが必要と判断した場合はその旨を本人及び家族に伝え対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の要望を確認しながら出来る事や好きな事の把握に努め、希望に沿った趣味活動や家事を一緒に行っている。時には本人の得意な事について職員が教わる事もあり尊敬の念を伝えている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	GHのへじ便りを毎月発行しており利用者の状況報告を行っている。今年はコロナ感染症対策で行事等の参加の案内は出せていないが、手紙や電話、オンライン面会を実施しながら関係性を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ感染症対策のため、面会、外出制限中であり馴染みの人たちとの交流が出来ていない状況。終息した際はまた関係継続できるように支援する。	新型コロナウイルス感染防止対策による、外出・面会制限中にて支援できていない。終息後はなじみの美容室への外出や、同じ総合事業所内にあるデイサービスセンターやショートステイ利用の知人との交流・訪問など関係継続の支援を予定している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	耳が聞こえず、交流に支障がある方に対して他者との交流が楽しめる様に配慮している。それぞれの特性を理解しお互いを助け合える関係性を築ける環境作りを心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された方については、入居先から問い合わせがあれば、新しい環境に馴染める様に助言を行っている。家族に対しても相談があればお話を伺っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族からの情報や会話、表情から本人の思いを探り本人本位になる様に努めている。	家族からの情報や本人との会話や表情から意向の把握を行っている。本人の意向把握は静かでゆっくりできる環境の中で、混乱がないようグループホーム以外の馴染みの職員が参加するなど、本人本位になるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時又は随時本人・家族・関係者から生活歴等を確認するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のケアや毎月のミーティングで利用者の状況把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のミーティングで利用者の現状の把握と6ヶ月毎のケアプラン見直しの際にカンファレンスを実施し、職員間で評価・検討をして、現状に即した介護計画を作成に努めている。	事前の情報収集、家族・本人の意向からしたいことと出来ることの整理を行い分析して、介護支援専門員が作成している。内容はカンファレンスで周知し、状態変化時も現状に即した作成を早期に行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	カルテの生活記録には日々の介護計画に即した内容や本人の状況が記録されている。また、業務日誌には日々の気づき等を記録して実践に活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	要支援2の方やショートステイが利用できるように体制を整えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎年、野辺地町観光協会様の協力を得てケツメイ茶の栽培を行っているが、今年は、コロナ感染症対策で見合わせている。終息後は例年通り実施する予定。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族と協力しながら従来のかかりつけ医に受診できるようにしている。その際、主治医宛に情報提供書を作成し受診がスムーズにできるように支援している。家族が県外や受診対応が困難な方は施設対応で受診を継続している。	入居前のかかりつけ医の受診を家族の協力を得ながら勧めている。その際は主治医あてに情報提供書を作成し、スムーズに受診ができるよう支援している。協力病院もあり、適切な医療が受けられる体制がある。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設事業所の看護師に利用者の状態報告、相談が常時出来る体制を確保している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した場合は基本情報を提出し状況を説明している。また退院の目途が立った時は連携室を通して面会に行き、看護師やリハビリスタッフからも情報をもらい退院後のケアプランに反映させている。日頃より連携に努め関係づくりを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所の入浴が困難になった場合は契約解除となる事を契約書に記載しており同意を得て入居されている。重度化して困難となった場合は本人・家族が困らない様に助言や次の入居先に情報提供する等対応している。	看取りや重度化になった場合は住み替えを提案していくことを事前に説明しているため、グループホーム内の看取りは行っていない。スムーズな住み替えができるよう必要な情報提供等を行い対応している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルがあり、それにしたがって対応できるようにしている。また、内部研修で緊急時の対応を確認している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年2回・水害訓練を年1回実施している。同一敷地内に老健施設があり両施設間での協力体制を確保している。また、地震や災害に備えて備蓄品を確保し使用方法や期限チェックも行っている。	避難訓練は日中・夜間それぞれの設定で年2回、水害訓練を年1回入居者も参加し実施している。同じ敷地内の老人保健施設と協力体制を確保し、備蓄も職員全員が把握している。ISOマニュアルで職員全員に周知されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇等の研修を行い本人の生活歴やこだわりを把握して本人のペースに合わせて声掛けやタイミングを図ってケアをしている。	本人のできることが継続できるよう寄り添い、自尊心を尊重し否定しないケアを徹底している。一人ひとりの生活歴を理解した上で、個々の対応を検討し、提案しながら一緒に取り組む対応を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が趣味活動等やりたいことを自由に発言できる関係性になれるように努め、希望に沿った対応を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	なるべく利用者の意見を最優先に行うように努めている。しかし行事や病院受診等により、行えない場合もある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者が自分の服を自由に選んできている。入浴時の着替えは本人を選んで頂きながら一緒に準備をしている。誕生日には紅をさし着物や好きな洋服を着ておしゃれを楽しんで頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者に味見や盛り付け、片づけなど職員見守りのもと行っている。食事は同じテーブルで美味しく食べられる雰囲気作りに努めている。	メニューは法人内の管理栄養士が作成している。新型コロナウイルス感染防止対策により、一緒に調理することは見合わせているが、盛り付けや茶碗拭きなどは一緒に行っている。ベランダ菜園を取り入れたり、味見をしてもらうなどで食欲を高め、食事を楽しめるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は施設の栄養士が作成しており栄養バランスへの配慮は出来ている。減塩対策として味噌汁は100cc提供。1日の食事量や水分摂取量は記録して管理している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に利用者に声掛けを行い口腔ケアを実施している。見守りや介助が必要な利用者には職員が付いて一緒に行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄パターンと動作や表情を見て声掛けを行い出来る限り、トイレでの排泄ができるように支援している。	排泄パターンを把握し、声を掛けたり不快を与えないケアを徹底している。運動や食事バランスに配慮した便秘対策を行い、出来る限りトイレで排泄が出来るように支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事摂取量や水分摂取量を記録して不足の無いように注意している。体操や掃除が行える利用者には日常的に行って頂き適度な運動と規則正しい生活習慣が送れるように支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	「体力的に疲れる」と週2回を希望される方が多いが状況に合わせて入浴回数を増やしたり、気分や体調により変更したりと個々に応じた対応をとっている。	お湯は温泉であり、入居者一人ひとりが自分のペースでゆっくり入れるようにしている。また、拒否のある方には声掛けや時間をずらす等の工夫を行い、スムーズに入浴できるよう対応している。基本的には回数を決めているが、入りたい時に楽しめるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者が自分の意思で休息がとれるように支援している。判断が出来ない利用者については職員が状況を観察し適宜休息をとって頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的や副作用を主治医や薬剤師からの情報で確認している。薬が変更になった時は特に服薬後の状態変化に異常がないか観察している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の楽しみな事や得意な事を把握して利用者の希望に沿った家事や趣味活動を提供している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	町内だけではなく季節を感じられるように毎月外出行事を実施していたが、今年はコロナ感染症対策のため自粛していた。感染防止対策を徹底して9月に町内ドライブを実施。気分転換をして頂いた。	新型コロナウイルス感染防止対策により町内ドライブや日常のレクリエーションで代用している。以前は買い物や自宅への外出を実施していたため、終息後は再開を予定している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持を希望される方は家族の了解のもと低額を自己管理している。コロナ対策で買い物行事もなくなり自分で支払いをする機会が今年は無見通し。終息後買い物行事を取り入れる予定。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持している方で操作が出来なくなってしまう方や電話をかけて欲しいと希望される方については随時対応。利用者がそれぞれの家族に毎年暑中見舞いを出す支援を行っている。今年オンライン面会も実施中である。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の生活空間はスペースや使い勝手に配慮して花や壁画、写真等を飾るなど利用者が不快になったり混乱せず過ごせるように配慮している。	共有スペースの温度は床暖とエアコンで管理しており、湿度にも配慮し、快適に過ごせるようにしている。装飾品は混乱や不快に繋がらないよう検討しながら飾ることで、心地よい空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファや食堂のテーブル席で気の合った利用者同士が話をしたり、趣味活動を行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に本人・家族に馴染みのある物があれば、持って来て頂いている。居室の配置は出来る限り安全面を考えながら本人の希望に沿って対応している。	本人の好きな物、大切なものを持参して頂いている。仏壇や飾り物は安全面に配慮しながら配置し、居心地よく生活できるよう対応している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者それぞれの身体機能や安全に配慮して居室の場所を考えている。廊下には手すりがあり安全に歩行できるようになっている。トイレは表示により場所が分かる様になっている。		